

国民年金の「付加年金」制度

付加年金とは、国民年金の第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料(月400円)を加えて納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取るこ
とができる制度です。
※保険料の免除を受けている方、国民年金基金加入の方は利用できません

(例) 付加保険料を10年間納付したとすると…

納付総額	4万8000円=400円×10年(120月)
受給年額	2万4000円=200円×10年(120月)

毎年、老齢基礎年金に付加年金2万4000円が上乗せされますので2年受給すると、納めた総額と同額になります
老齢基礎年金を繰上げ・繰下げ請求した場合、付加年金も増減します

新規学校卒業生対象の求人説明会(企業対象)

平成28年3月新規学校卒業予定者の採用を予定している企業を対象にした説明会を開催します。
▼日時 6月5日(金)午後1時30分から
▼会場 Ⅱ 商工会議所

■問合せ Ⅱ 佐野公共職業安定所 ☎(22)6260

6月は外国人労働者問題啓発月間です

厚生労働省では、外国人労働者の失業の予防や再就職の促進などや、外国人労働者の雇い管理の改善を推進するための施策を講じています。
関係事業主の方は、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ Ⅱ 佐野公共職業安定所 ☎(22)6260

労働保険年度更新の申告・納付時期のお知らせ

平成27年度の年度更新の手続きは、6月1日～7月10日となります。

労働保険料の算定方法は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までに支払った賃

▼申込 Ⅱ 年金手帳・印かんをお持ちのうえ、各庁舎の総合窓口課、または各支所へ
■問合せ Ⅱ 佐野総合窓口課 ☎(20)3019

金総額に保険料率を乗じて得た額となります。 ■問合せ Ⅱ 栃木労働局労働保険徴収室 ☎028(634)9113

子どもの人権110番

6月22日からの1週間を「子どもの人権110番」強化週間として、いじめ、いやがらせなど、さまざまな子どもの人権問題の電話相談に応じます。

▼開設期間 6月22日(月)～28日(日)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時) ▼連絡先 Ⅱ ☎0120(007)110

■問合せ Ⅱ 人権・男女共同参画課 ☎(27)2354

行政相談を開催

生活の中の困りごとや、国など行政機関への意見や要望などに、行政相談委員が無料で応じます。

▼日時 6月16日(火)午後1時～4時

▼会場 Ⅱ イオンモール佐野新都心 ■問合せ Ⅱ 総務省栃木行政評価事務所 ☎028(634)4680

自衛官について、ご相談ください

自衛官募集相談員は、自衛官になりたい方へ情報を提供し、個別に相談も受け付けています。

【自衛官募集相談員】(敬称略・順不同)

松本 信行	上羽田町
長谷川 良一	飛駒町
吉田 晃	中町
本郷 武夫	堀米町
金子 保利	高萩町
増田 雅市	高萩町
三橋 春夫	赤見町
小林 能子	栃本町
山菅 直己	葛生西
廣瀬 一幸	石塚町

■問合せ = 自衛隊栃木地方協力本部 足利地域事務所 ☎0284(73)0230

人権擁護委員制度をご存じですか？

6月1日は「人権擁護委員の日」です。
市では、下記の人権擁護委員の方々が活動しており、人権問題に関する相談に応じています。

【人権擁護委員】(敬称略・順不同・6月1日現在)

藤波 一博	村上町	☎(22)7272
田沼 悦子	馬門町	☎(22)0021
大川 博子	本町	☎(22)0054
半谷 昌弘	牧町	☎(85)4588
栗原 哲夫	山形町	☎(65)0848
加藤 敏子	船津川町	☎(24)1248
山崎 光子	栃本町	☎(62)0056
野尻 真弓	田沼町	☎(62)8841
富岡 律子	天神町	☎(22)3974
加藤 清	築地町	☎(85)2927
高澤 茂夫	田沼町	☎(22)1969
福田 紳一	大橋町	☎(23)8182

■問合せ = 人権・男女共同参画課 ☎(27)2354



クリーン推進課からのお知らせ

～「もったいないの心」で“ゆずりあい”～

「要らなくなったけど、まだ使えるな」「使い古しでいいけど、どこかにないかな」ということありませんか。

市では、このように家庭で不用になった品物、また、譲ってほしい品物をお互いに譲り合うことによって、不用品のリユース(再利用)をすすめています。

“ゆずります・ゆずってください”の情報は以下の場所でご確認できます。

【不用品情報掲示板の設置場所】

- ・みかもクリーンセンター
- ・葛生清掃センター
- ・東飯庁舎事務棟入口
- ・田沼庁舎本館1階
- ・葛生あくど保健センター

※情報は市ホームページでもご覧いただけます。

■問合せ＝クリーン推進課 ☎(23)8153

消費生活センターからのお知らせ

新しい食品表示「機能性表示食品」制度の開始

食品のパッケージに表示する「おなかの調子を整える」「脂肪の吸収を穏やかにする」などの機能性を、販売事業者の責任において表示できる制度です。

機能性表示食品は「医薬品」ではありません。食品のパッケージに表示してある注意喚起をよく確認し、過剰摂取は避けましょう。

体調に異変を感じたら速やかに摂取をやめ、医師に相談しましょう。

※消費生活センターでは「暮らしに役立つ出前講座」を随時実施しています。ぜひご利用ください

■問合せ＝消費生活センター(田沼庁舎本館1階)

☎(61)1161 ※平日午前9時～午後4時

消費者ホットライン ☎0570(064)370

※土・日曜日、祝日の午前10時～午後5時

参考にしてください。本市の公示価格

公示価格は、国土交通省が公示する毎年1月1日時点での標準地の正常な価格(1㎡当り)で、皆さんに土地の正常な価格を知っていただき、土地取引の目安にさせていただくものです。

また、公共事業用地の買収価格の規準にもなります。

本市の平成27年1月1日時点の標準地(34カ所)の公示価格は次のとおりです。

No.	標準地の所在	1㎡当りの価格(円)	No.	標準地の所在	1㎡当りの価格(円)
佐野 -1	天神町字大門東 8 0 4 番 5	38,700	-21	戸奈良町字羽室 857 番 1	15,800
-2	寺中町字笠内町 2438 番 1	30,400	-22	中町字堀ノ内 868 番 2 外	11,000
-3	植野町字上台町 1954 番 3	39,700	-23	小見町字飯玉 702 番 2 外	26,500
-4	植上町字新屋敷町 1779 番 2 外	35,200	-24	田沼町字元屋敷 1296 番 3	27,600
-5	高萩町字天神前 1111 番 24 外	33,800	-25	栃本町 2487 番 3	28,800
-6	浅沼町字村東 293 番 2	36,400	-26	栃本町字三通 1544 番 3	31,000
-7	犬伏上町字宿南 1859 番 4 外	32,900	5-1	伊賀町字百石町 708 番 9	44,000
-8	中町字田中前 617 番 3	20,500	5-2	若松町 24 番	59,200
-9	若松町字城山東 446 番	33,300	5-3	大祝町字大工町 2316 番	39,100
-10	堀米町字菊川 3653 番外	33,600	5-4	大橋町字大木下 1377 番 1 外	31,900
-11	奈良淵町字中町 324 番 14	32,900	5-5	赤坂町 973 番 9	39,700
-12	鉢木町 12-3	23,200	9-1	栄町 12 番 1	18,300
-13	若宮上町字若宮上 14 番 24	36,800	9-2	大橋町 3204 番 4	21,400
-14	富岡町字北屋 57 番 2	34,300	9-3	下羽田町字新田 2006 番	15,900
-15	高萩町字屋敷東 1222 番 9 外	38,700			
-16	並木町字堀之内 525 番 1 外	18,900			
-17	富士町字馬場 189 番	17,300			
-18	馬門町字前原 1631 番 1	23,000			
-19	米山南町字米山東 51 番 6	32,400			
-20	石塚町字西原 2416 番 9	24,900			

■問合せ＝用地課 ☎(61)1169

